

過疎地域自立促進計画策定のため みなさんの声をお寄せください

藤里町は、50年前に8千人を超えていた人口が今年2月には4千人を割り込みました。人口の減少が続き、高齢化率が高くなり過疎化が進みました。

この50年間、町では過疎化に歯止めをかけるため、町道や公共施設の整備、地場産業の振興など、人口の流出を防ぐため住みよい町づくりに努めてきました。

現在、町では新たな過疎対策計画の策定作業を進めていますが、計画をより町民の目線に立ったものにするため町民のみなさんの声を募集します。

つきましては、医療に関すること、バスなど日常の交通に関することなど、過疎問題により日常生活で困っていること、不便に思っていることがありましたら下記までご意見をお寄せください。

【受付期間】 平成22年6月28日（金）～平成22年7月12日（金）

【提出方法】 所定の様式に記入して、郵送、FAX、メールのいずれかの方法でお寄せ下さい。
※様式は、役場窓口と藤里町のホームページ（<http://www.town.fujisato.akita.jp/>）に設置してあります。
郵送（宛先）：〒018-3201 山本郡藤里町藤琴字藤琴8
FAX：0185-79-2293
メール：gyoukaku@town.fujisato.akita.jp

【提出・お問い合わせ先】 藤里町総務課行政改革推進係 ☎0185-79-2111

第22回参議院議員通常選挙のお知らせ

◆投票日

平成22年7月11日（日）

※当日都合のつかない方は、
期日前投票をご利用ください。

◆入場券が変わりました！

ハガキ（裏）

期日前投票の際は、下の宣誓書にご記入のうえお持ちください。

期日前投票ができる日時・場所
6月25日（金）～7月10日（土）
午前8時30分～午後8時
藤里町総合開発センター1階 選挙管理委員会室

期日前投票宣誓書 ※ 請求書

私は、第22回参議院議員通常選挙の当日、自ら投票所に行き投票することができない見込みです。よって、これが事実と相違ないことを宣言し、投票用紙を請求します。

請求年月日	平成22年	月	日
氏名	性別 男・女		
生年月日	明治・大正・昭和・平成	年	月 日
住所	秋田県山本郡藤里町 字		
理由	該当する番号を○で囲んでください。 1 仕事・学業・出張・地域行事・本人または親戚の冠婚葬祭・その他（ ） 2 （投票区域外への）旅行・外出・その他 3 疾病・負傷・出産・障害のため歩行困難 4 住所移転のため、本町以外に同居		

（お問い合わせ先） ☎ 79-2296
018-3201 藤里町藤琴字藤琴8 藤里町選挙管理委員会

◆期日前投票について

期間：平成22年6月25日（金）
↓
平成22年7月10日（土）
時間：午前8時30分～午後8時
場所：藤里町総合開発センター1階
（選挙管理委員会室）

ハガキ（表）

投票所入場券 郵便はがき

選挙のお知らせ

選挙

第22回参議院議員通常選挙

投票日	平成22年7月11日
投票所	
投票所の開閉時間	午後7時00分から 午後7時00分まで
選挙人名簿登録番号	受付番号

藤里町選挙管理委員会

・投票所へおいでの際は、このハガキをご持参ください
・期日前投票は裏面をご覧ください



今回の選挙から、入場券がハガキに変わりました。
みなさんへ送付されたハガキそのものが入場券ですので、
忘れずに投票所へお持ちください。

※期日前投票を行う方は、裏面の氏名・住所等をご記入の上、投票所へお持ちください。

【お問い合わせ先】 藤里町選挙管理委員会 ☎79-2296